

感染症第2003号
令和3年8月19日

政府対策本部長
内閣総理大臣 菅 義偉 様

北海道対策本部長
北海道知事 鈴木 直 道

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態措置の
北海道への適用の検討について

北海道では、令和3年8月2日から、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の適用を受けて、現在、札幌市や旭川市など10市町村を対象として、飲食店等における時短、酒類の提供の禁止など、緊急事態措置とほぼ同等の措置を実施するとともに、全道において不要不急の外出自粛を要請するなど、感染防止対策を徹底しているところです。

しかしながら、

- ・全道では、新規感染者数が先週比45日連続で増加し、人口10万人当たり61.0人（8月19日）と国のステージⅣの水準を大きく超えている。
- ・特に感染の中心である札幌市では、新規感染者数が先週比で43日連続で増加が続き、人口10万人当たり94.1人（8月19日）となり、感染に歯止めがかかっていない。
- ・加えて、札幌市以外の地域における感染も拡大している。
- ・新規感染者数の急増を受け、病床使用率は、札幌市では56.8%（8月18日）と国のステージⅣの水準を超えている。
- ・全道の病床使用率も38.2%（8月18日）と、国のステージⅣの水準に近づき、医療への負荷が高まっている。
- ・療養者数は、全道で4,105人（8月18日）、人口10万人当たり77.4人、特に札幌市では2,346人（8月18日）、人口10万人当たり120.0人と国のステージⅣの水準を大きく超えている。

というように、感染の拡大が続いています。

さらに今後、お盆など夏休みシーズンにおける人の移動の活発化の影響により、感染者数が更に増加する懸念もあり、新規感染者数の増加と多くの療養者の症状の悪化等によって、入院患者が増加するとともに、その後、重症者が増加していくことが想定されます。

道としては、これまでも国に対し、新規感染者数が緊急事態宣言の水準にあることを伝え、実効ある措置の検討を求めてきたところです。今般、改めて現下の感染状況と医療のひっ迫状況に鑑み、本道における地域を限定した緊急事態措置の適用について、ご検討いただくよう、お願い申し上げます。